陳情第29号 富士見周辺地区整備計画に伴うテニスコートの新設を求める陳情 ●等々力緑地再編整備計画における『公園として拡大するエリア』(6.3ha) 「実施計画の対象区域」(面積 42.9ha) 「事業化と区域のあり方を検討するエリア」 (面積 13.5ha) 事業認可区域 「公園として拡大するエリア」 1 等々力水処理センター建設区域 資材置場 (面積 6.3ha) 工事車両の出入口 (公園管理用) ①水処理センター工事完了年度 平成 36 年度 (予定) 「現段階で公園として公告しているエリア」 Think Think (面積 36.6ha) ②高度処理施設及び流量調整地の整備において は、互いの建設予定箇所を工事ヤードや残土置 都市計画区域 (面積56.4ha) き場として利用する。 流量調整池 ③公園としての上部整備は、平成36年度以降と 建設予定箇所 なる見込みである。 「等々力緑地再編整備実施計画(平成23年3月策定)」における当該地の位置づけ ④現在は、イベント時の臨時駐車場や資材置き場 として暫定利用している。 移植樹木 資材 置場 仮植え場 現在地 2 公園管理区域 Ш 管 ①再編整備期間中は、陸上競技場や野球場の整備 理 第2サッカー場 に伴う樹木の仮植え場や資材置き場として利 · 務 所 臨時駐車場 用する。 ②再編整備に伴い移設が必要となった多摩川管 理事務所の車庫・倉庫を暫定設置している。 ③以前から、花壇(市民活動スペース)、陸上競 芝 生 高度処理施設 技場の芝生養生地として利用している。 第1サッカー場 養 建設予定箇所 地 駐車場 ふるさとの森 市民ミュージアム

# 等々力水処理センター高度処理事業

# 高度処理はなぜ必要なの?

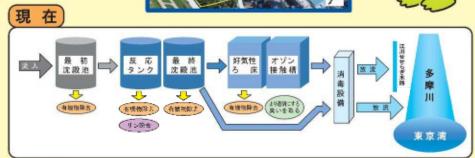
高度経済成長に伴い著しく悪化した海や川の水質は、下水処理場の整備によって大きく改善され、多摩川ではアユが遡上するまできれいな川となりました。しかし、東京湾では、海水の温度が上昇する春から夏にかけてプランクトンが異常繁殖し、海水の色が赤くなる「赤潮」の発生が問題となっています。赤潮の発生は、窒素やリンの増加による水域の富栄養化が要因であり、これら窒素とリンを除去するため等々カ水処理センターの高度処理化に取り組んでいます。

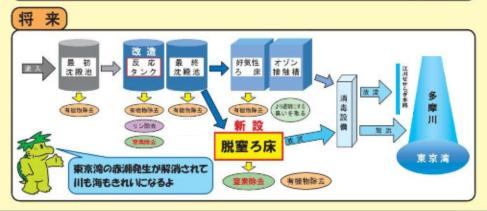
# 

# 処理施設の概要









## ★ 高度処理事業の目的

東京湾流域別下水道整備総合計画\*で定められた放流水質の達成

### ★ 目標

- (1)年次:平成36年度
- (2) 水質項目: COD (化学的酸素要求量)、窒素、リン

#### ★ 整備概要

- ① 高度処理施設(脱窒ろ床)の新設……窒素除去
- ② 流量調整池の新設…………水処理センターに流入

する下水量の時間変動

参考資料

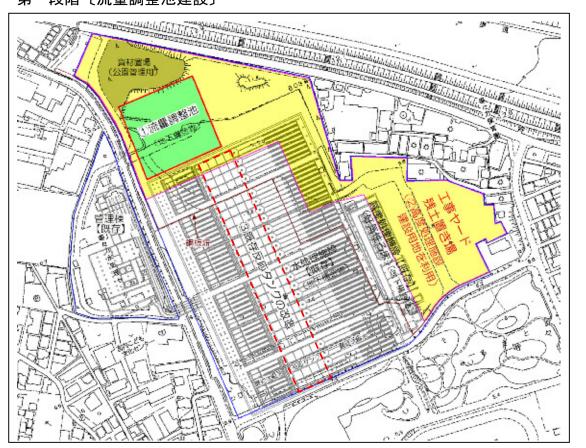
の平均化

③ 既存反応タンクの改造……空素・リン除去

### ※東京湾流域別下水道整備総合計画とは

河川、海域等の公共用水域の水質環境基準(環境基本法第16条) を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施する ため、下水道法第2条の2で規定された東京湾流域に位置する自治体 の下水道事業計画の上位計画です。

#### 第一段階〔流量調整池建設〕



第二段階〔高度処理施設(脱窒ろ過)建設〕

